

# 阿南市水道事業経営戦略 2022▶2031

～あなんのおいしい水、しなやかに次なるステージへ～



令和5年1月 策定

 阿南市水道部

## 目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨	1
1. 策定の背景と目的	1
2. 経営戦略の位置付け	1
3. 計画期間	1
第2章 事業概要	2
1. 事業の現況	2
2. これまでの主な経営健全化の取組	4
3. 経営比較分析表等を活用した現状分析	4
第3章 将来の事業環境	5
1. 給水人口と有収水量の実績と予測	5
2. 給水収益の実績と予測	5
第4章 経営の基本方針	6
第5章 投資・財政計画(収支計画)	7
1. 投資・財政計画(収支計画)	7
2. 財政シミュレーションの前提条件	7
3. 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	9
4. 原価計算表の策定にあたっての説明	14
5. 投資・財政計画(収支計画)のまとめ・長期的な展望	14
6. 持続的な水道事業経営に向けて今後検討し取組むべき事業手法等	15
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	16
資料編	
別紙1 経営比較分析表	
別紙2 投資・財政計画(収支計画)	
① 収益的収支	
② 資本的収支	
別紙3 原価計算表	
経営戦略用語解説	



## 第1章 経営戦略策定の趣旨

### 1. 策定の背景と目的

阿南市水道事業経営戦略は、総務省から「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」(平成26年3月付け)や「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け)が公表され、昨今の水道事業を取り巻く事業環境の変化に対応するための経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが各公営企業に対して求められたことにより、「阿南市新水道ビジョン」(平成28年3月策定)に掲げた「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点を基本に、将来にわたり安全で安心な水道水の供給を安定して継続できるように、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図るため、平成30年3月に策定しました。

その後、令和4年3月に『阿南市新水道ビジョン 2022▶2028～市民とともに未来へつなぐあなんの水道～』(以下「基本計画」という。)を策定したことに伴い、今後10年間の投資・財政計画を更新し、「阿南市水道事業経営戦略 2022▶2031～あなんのおいしい水、しなやかに次なるステージへ～」(以下「経営戦略」という。)を策定しました。

### 2. 経営戦略の位置付け

経営戦略は、総務省が示す「経営戦略策定・改定ガイドライン」等や基本計画で示している基本方針との整合性を図り、それらの内容を反映して策定しており、本市水道事業における中長期的な経営計画と位置付けます。

### 3. 計画期間

計画期間は、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」等により、「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように計画期間は10年以上を基本とする」という考え方にに基づき、2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。

計画期間：2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間

#### ◆ 新水道ビジョン(厚生労働省)：

日本の総人口の減少(給水人口、有収水量の減少)、老朽化施設の更新、東日本大震災の経験等、水道を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ今後50年後、100年後の水道の将来像を明示し、その理想像を具現化するための当面の間に取り組むべき事項や方策を提示しています。

#### ◆ 経営戦略(総務省)：

各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画のことです。その中心となる「投資・財政計画」は、水道施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

## 第2章 事業概要

### 1. 事業の現況(令和4年4月1日現在)

本市の水道事業は、昭和14年に国の事業認可を受け昭和33年に創設され、現在に至ります。水源の種類は以下のとおりであり、一部を除きほとんどの水源は一級河川那賀川水系に位置し、良質な地下水であるため塩素消毒のみの処理により供給しています。

#### (1) 給水

供用開始年月日	昭和16年5月1日	計画給水人口	77,540人
法適(全部・財務) ・非適の区分	地方公営企業法適用 (全部適用)	現在給水人口	66,608人
		有収水量密度	0.78km <sup>3</sup> /ha

#### (2) 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> ダム , <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input type="checkbox"/> 受水 , <input checked="" type="checkbox"/> その他		
施設数	水源地設置数	18か所	管路延長 711.46km
	ポンプ場設置数	13か所	
	配水池設置数	21か所	
施設能力	68,619m <sup>3</sup> /日		施設利用率 43.00%

#### (3) 料金

料金体系の概要・考え方	本市の水道料金は、基本料金と従量料金で構成される二部料金制と用途別料金の併用となっており、従量料金単価は逡増型を採用しています。現行の料金体系については次の料金表のとおり。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成29年4月1日	

#### 【水道料金表】

用途	基本水量	基本料金	超過水量 (1m <sup>3</sup> につき)	超過料金
一般用	8m <sup>3</sup>	750円	9m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで	120円
			21m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで	160円
			31m <sup>3</sup> 以上	210円
湯屋用	150m <sup>3</sup>	12,000円	151m <sup>3</sup> 以上	120円
業務用	200m <sup>3</sup>	30,440円	201m <sup>3</sup> から1,000m <sup>3</sup> まで	150円
			1,001m <sup>3</sup> 以上	190円
船舶用	—	—	1m <sup>3</sup> につき	290円
臨時用	—	—	1m <sup>3</sup> につき	290円

※ 上記の金額は、1か月の料金

(税別)

#### 【メーター使用料】

(税別)

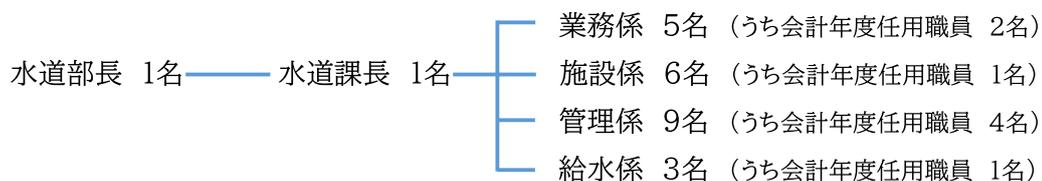
メーターの口径	金額
13mm	70円
20mm	130円
25mm	170円
30mm	320円
40mm	480円
50mm	900円
75mm	1,600円
100mm	2,000円
150mm	3,700円

#### (4) 組織

本市水道事業の組織体制は、平成29年4月1日に業務課と工務課が統合し、現在は1部1課4係、全職員25名(正規職員17名・会計年度任用職員8名)で構成しています。

第3次拡張事業を終えると資本的収支の職員(技術職員)は減少しました。また、収益的収支の主な業務である料金収納等では、民間委託を導入したことにより併せて6~7人の職員を削減しています。これは官民連携の取り組みによる大きな効果です。

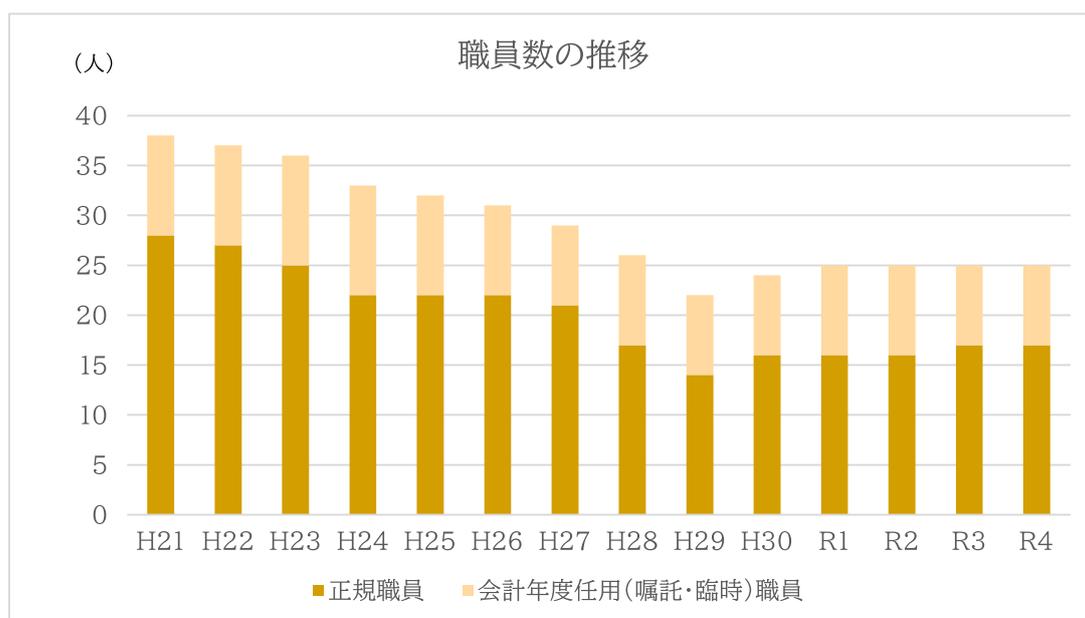
今後は、事業規模に見合った職員数を確保しつつ、老朽化した施設や管路の更新、耐震化事業を進めていかなければなりません。



#### ○ 職員数の推移

内訳/年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
資本的収支(4条予算)	12	11	9	9	9	9	9	6	4	6	6	6	5	5
収益的収支(3条予算)	16	16	16	15→13	13	13	12	11	10	10	10	10	12	12
正規職員	28	27	25	24→22	22	22	21	17	14	16	16	16	17	17
会計年度任用(嘱託・臨時)職員	10	10	11	11	10	9	8	9	8	8	9	9	8	8
全職員合計	38	37	36	35→33	32	31	29	26	22	24	25	25	25	25

※ 平成24年度の職員数は、年度途中から民間委託による業務を開始したことに伴う人事異動により、減となった。



## 2. これまでの主な経営健全化の取組

### (1) 【料金改定】

平成29年4月に料金改定を実施(改定率:全体平均 22.9%)

#### ○ 料金改定による効果額

単位:千円(税込)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
効果額 (平成27年度比較)	224,024	233,499	223,505	251,878	191,610

### (2) 【民間委託の導入】

平成24年10月から業務部門(料金収納等)で民間委託を開始

#### ◇ 民間委託による効果額(平成23年度比較)

平成24年度については効果額が出ていませんが、平成25年度から令和3年度まで、単年度当たり平均 2,250万円の効果額が出ています。

令和3年度の効果額の内訳を見ますと、人件費等の削減額が 7,075万円、収納率の向上による収納増額分が 3,598万円となり、民間委託経費の 7,953万円を差し引くと、2,720万円の効果額となりました。

#### ○ 民間委託の主な業務内容

	第1期目 平成24年10月～	第2期目 平成27年4月～	第3期目 平成30年4月～	第4期目(予定) 令和5年4月～
委託内容	受付・窓口業務 料金請求・収納業務 滞納整理業務 (給水停止及び解除を含む)	受付・窓口業務 料金請求・収納業務 滞納整理業務 (給水停止及び解除を含む) 量水器検針業務 開閉栓業務 調定・更正業務 還付・充当業務	受付・窓口業務 料金請求・収納業務 滞納整理業務 (給水停止及び解除を含む) 量水器検針業務 開閉栓業務 調定・更正業務 還付・充当業務 量水器管理等業務	受付・窓口業務 料金請求・収納業務 滞納整理業務 (給水停止及び解除を含む) 量水器検針業務 開閉栓業務 調定・更正業務 還付・充当業務 量水器管理等業務 給水装置工事関連業務

### (3) 【クラウド型統合監視システムの導入】

平成28年4月から「クラウド型統合監視システム」による運用・管理を開始

#### ◇ 単年度当たりの削減額(平成26年度比較)

収益的収支 : △1,356千円  
資本的収支(耐用年数 15年で試算) : △15,346千円

### (4) 【配水系統の見直し】

大地系配水ラインの見直しに伴い、大地水源地进行を休止

## 3. 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表 …… 別紙 1のとおり

## 第3章 将来の事業環境

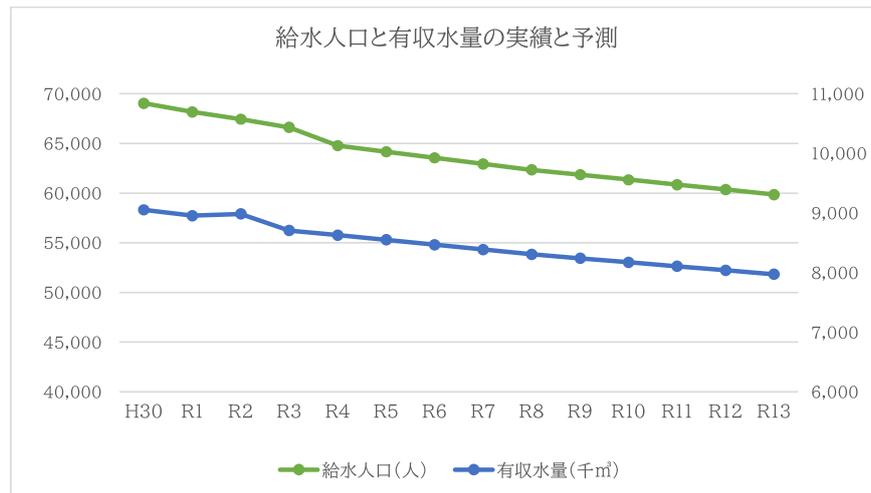
### 1. 給水人口と有収水量の実績と予測

平成30年度に69,037人あった給水人口は、令和13年度には59,848人まで減少する見込みとなっており、また、平成30年度に9,052千m<sup>3</sup>あった有収水量は、給水人口の減少等に伴い、令和13年度には7,974千m<sup>3</sup>になると想定しています。

	H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4	R5	R6
給水人口(人)	69,037	68,179	67,438	66,608	64,771	64,164	63,557
有収水量(千m <sup>3</sup> )	9,052	8,955	8,985	8,707	8,630	8,549	8,468

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
給水人口(人)	62,950	62,345	61,846	61,347	60,848	60,349	59,848
有収水量(千m <sup>3</sup> )	8,387	8,306	8,240	8,173	8,106	8,040	7,974



### 2. 給水収益の実績と予測

平成29年4月に料金改定を実施し給水収益は増加しましたが、給水人口の減少等に伴う水需要の低迷により、減少傾向は今後も続くものと想定しています。

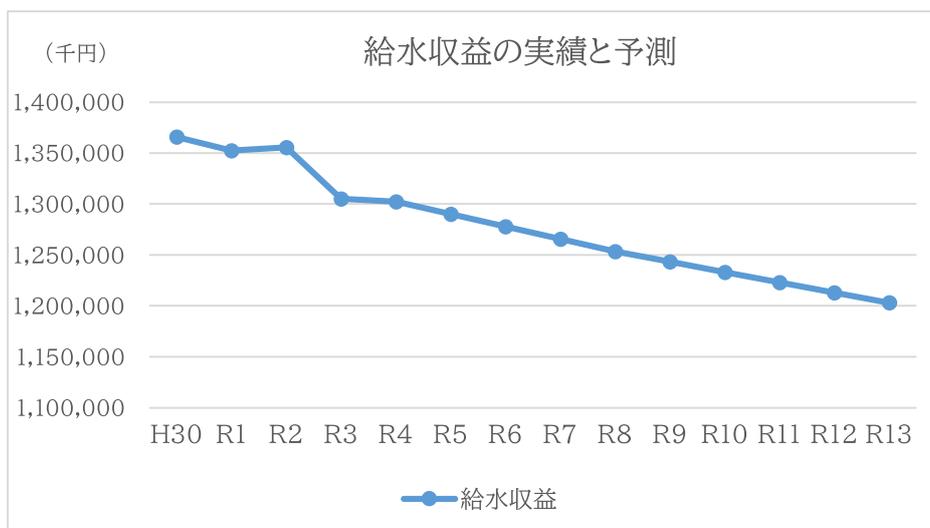
なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一般(家庭)用水量が増加し、一時的に給水収益が増加しています。

単位:千円

	H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R3(実績)	R4	R5	R6
給水収益	1,365,863	1,352,557	1,355,712	1,304,979	1,302,152	1,289,930	1,277,709

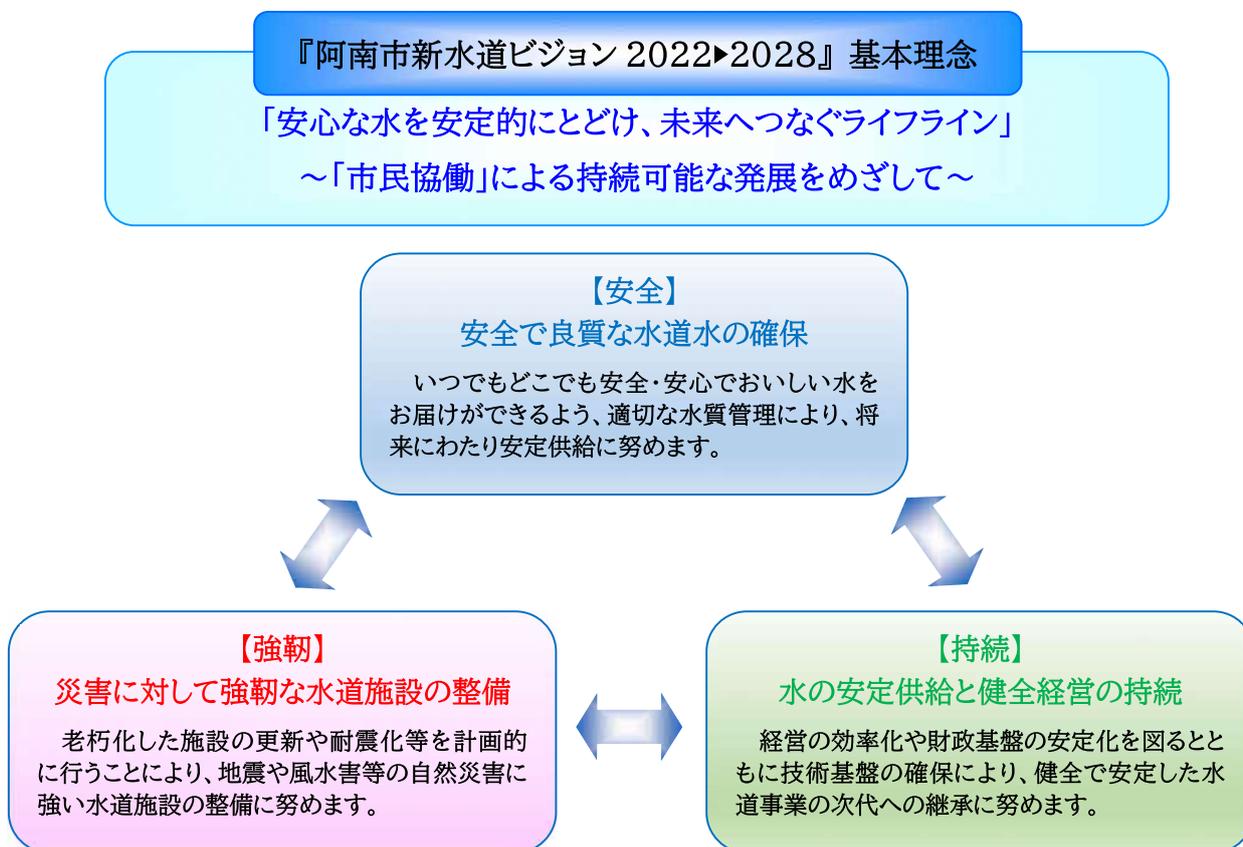
  

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
給水収益	1,265,487	1,253,265	1,243,306	1,233,197	1,223,088	1,213,129	1,203,170



## 第4章 経営の基本方針

基本計画における基本理念の実現に向け、水道の将来理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から本経営戦略における経営の基本方針として、未来につながる水道事業運営を行ってまいります。



## 第5章 投資・財政計画(収支計画)

### 1. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)

◇ 収益的収支 …………… 別紙 2-①のとおり

◇ 資本的収支 …………… 別紙 2-②のとおり

#### (2) 原価計算表 …………… 別紙 3のとおり

### 2. 財政シミュレーションの前提条件

#### (1) 収益的収入各項目の算出方法

番号	項目	算出方法
1	給水収益	供給単価×有収水量 有収水量:基本計画で算定した有収水量に伴い推計する。 供給単価:現行料金体系を踏襲して試算を行い、料金改定は見込まない。
2	受託工事収益	令和4年度以降は計上しない。(支出についても同様とする)
3	他会計補助金	一般会計からの繰り入れ事業に対する補助金であり、予定額を見込む。
4	長期前受金 戻入	【既存分】 既得の長期前受金に対する戻入額とする。 【新規分】 新規資産にかかる減価償却費に、取得年度の財源における国庫補助金割合を乗じて算定する。
5	その他	実績値(平成30年度～令和3年度決算書)の平均値で将来一定とする。

#### (2) 収益的支出各項目の算出方法

番号	項目	算出方法
1	人件費	実績値(平成30年度～令和3年度決算書)の平均値で将来一定とする。 職員数は削減傾向にあるが、将来の削減人員が決定している訳ではないので、現状人員で推移するものとする。人件費の経年変化は考慮しない。
2	動力費	動力費単価の平均値×対象水量 1m <sup>3</sup> 当たりの動力費単価は、実績値から対象水量(給水量)1m <sup>3</sup> 当たりの動力費単価を算出する。 電気料金の値上げは考慮せず、実績の平均単価が今後も推移するものとする。
3	薬品費	薬品費単価の平均値×対象水量 1m <sup>3</sup> 当たりの薬品費単価は、実績値から対象水量(給水量)1m <sup>3</sup> 当たりの薬品費単価を算出する。 実績の平均単価が今後も推移するものとする。
4	修繕費	実績値の平均値で将来一定とするが、機械及び電気設備についてはオーバーホールや部品交換等による修繕を計画しているため、その修繕費(原水及び浄水費に計上)を加算する。

番号	項目	算出方法
5	支払利息 (旧債分)	過去の借入れに対する企業債の支払利息である。
6	支払利息 (新債分)	新規事業に対し、以下の条件で借入を行った場合の支払利息である。 30年間の償還期限で5年間の措置期間とする。金利は地方公共団体金融機構金利を参考として0.5%とし、令和3年度以降毎年0.05%ずつ増加させる。
7	減価償却費 (既存分)	既得資産に対する減価償却費である。
8	減価償却費 (新規分)	新規取得資産の減価償却費である。 当年度建設改良費を以下に示す3種類に分け、それぞれに償却期間を設定し、残存価格10%、定額法で算出する。償却期間は以下のように設定する。 ・取水・導水・浄水・配水設備 : 58年(償却率:0.018) ・配水管及び配水管附属設備 : 38年(償却率:0.027) ・電気・ポンプ・薬注及び滅菌設備 : 16年(償却率:0.062)
9	その他	実績値(平成30年度～令和3年度決算書)の平均値で将来一定とする。

### (3) 資本的収入各項目の算出方法

番号	項目	算出方法
1	企業債	当年度の施設整備費に対し、健全な経営を維持することができるよう、建設改良費の70%の借入れを見込む。
2	負担金	移設に伴う補償費等であり、その予定は見込めないため、計上しない。
3	国庫補助金	簡易水道等施設整備費に係る国庫補助金を計上する。
4	他会計補助金	一般会計からの繰り入れ事業に対する補助金であり、予定額を見込む。
5	その他	実績値(平成30年度～令和3年度決算書)の平均値で将来一定とする。

### (4) 資本的支出各項目の算出方法

番号	項目	算出方法
1	建設改良費	令和4年度以降の建設改良費は、阿南市水道施設整備・更新計画を反映した年次計画における費用とする。 費用は令和3年度単価相当で試算し、請負比率及び将来の物価変動(経年変化)は考慮しない。さらに事務費として令和3年度実績額と同額を加算する。
2	企業債償還金 (旧債)	過去の借入れに対する企業債の償還元金とする。
3	企業債償還金 (新債)	新規事業に対し、以下の条件で借入を行った場合の償還元金とする。 30年間の償還期限で5年間の措置期間とする。金利は地方公共団体金融機構金利を参考として0.5%とし、令和3年度以降毎年0.05%ずつ増加させる。
4	その他	実績値(平成30年度～令和3年度決算書)の平均値で将来一定とする。

### 3. 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### (1) 収支計画のうち投資についての説明

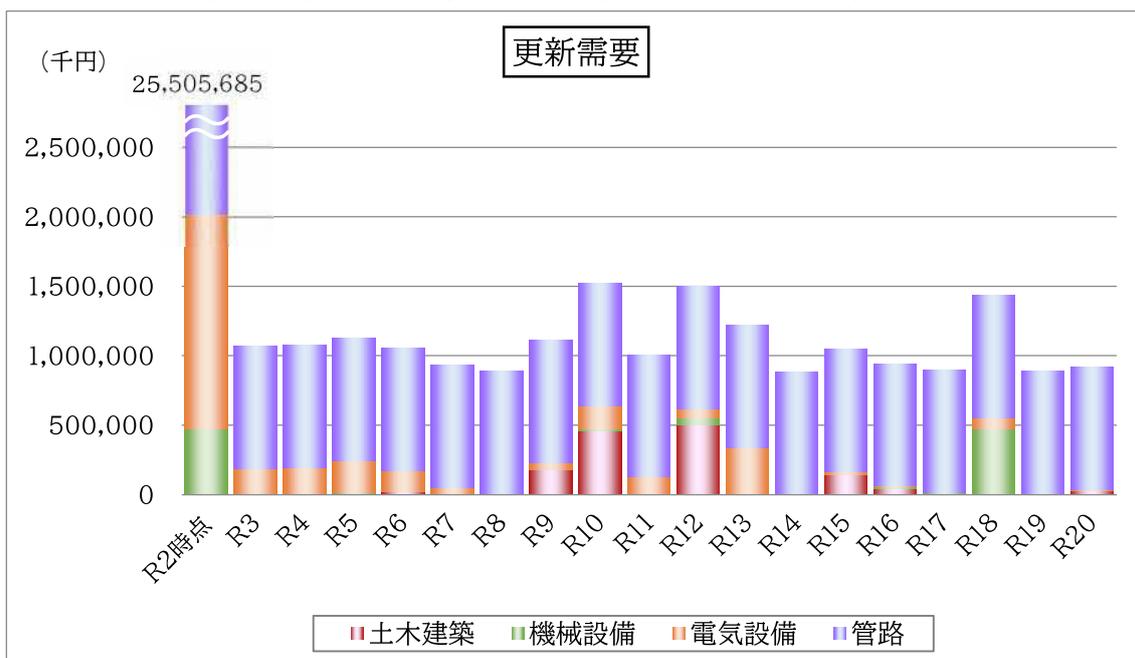
##### ① 投資計画についての目標

水道事業は、市民生活や都市活動を支える最も重要なライフラインとして、将来にわたり安全・安心で低廉なおいしい水の供給を維持していくため、老朽化した施設・設備、管路について計画的な更新等を実施します。併せて、南海トラフ巨大地震などの災害時においても水道水を安定的に供給するため、基本計画における施策目標等を目標指標として、今後さらなる老朽化対策や耐震化等を推進します。

##### ② 阿南市水道施設整備・更新計画(令和2年12月 策定)

##### ◇ 更新需要

令和3年度から令和20年度までの水道施設の整備・更新計画を定めた「阿南市水道施設整備・更新計画」(以下「整備・更新計画」という。)では、期間内の更新需要は全体で約450億円であり、そのうち令和2年度時点において、既に法定耐用年数を超過している施設に係る更新等事業費は約255億円と試算しています。



更新需要(千円)	R2時点	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
土木建築	0	0	0	0	21,360	0	0	180,470	456,303	0
機械設備	475,100	0	0	19,000	0	0	0	0	18,000	0
電気設備	1,540,290	189,975	198,155	228,170	153,950	49,200	7,040	51,080	162,470	127,110
管路	23,490,295	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886
計	25,505,685	1,070,861	1,079,041	1,128,056	1,056,196	930,086	887,926	1,112,436	1,517,659	1,007,996

更新需要(千円)	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	計
土木建築	502,614	0	0	145,678	45,392	0	1,830	0	32,946	1,386,593
機械設備	47,800	0	0	1,800	10,600	16,200	475,100	0	0	1,063,600
電気設備	70,060	339,300	0	19,180	7,740	1,090	79,680	7,040	5,240	3,236,770
管路	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886	880,886	39,346,243
計	1,501,360	1,220,186	880,886	1,047,544	944,618	898,176	1,437,496	887,926	919,072	45,033,206

※ 「R2時点」は令和2年度時点における更新需要で、「R3」以降はその年度(単年度)における新たな更新需要となります。

◇ 投資試算

整備・更新計画では、膨大な更新需要が積み上がっていることから施設の優先度を考慮し、効果的に施設の整備及び更新を行う必要があり、整備・更新計画期間における実施事業費は約185億円を見込んでいます。

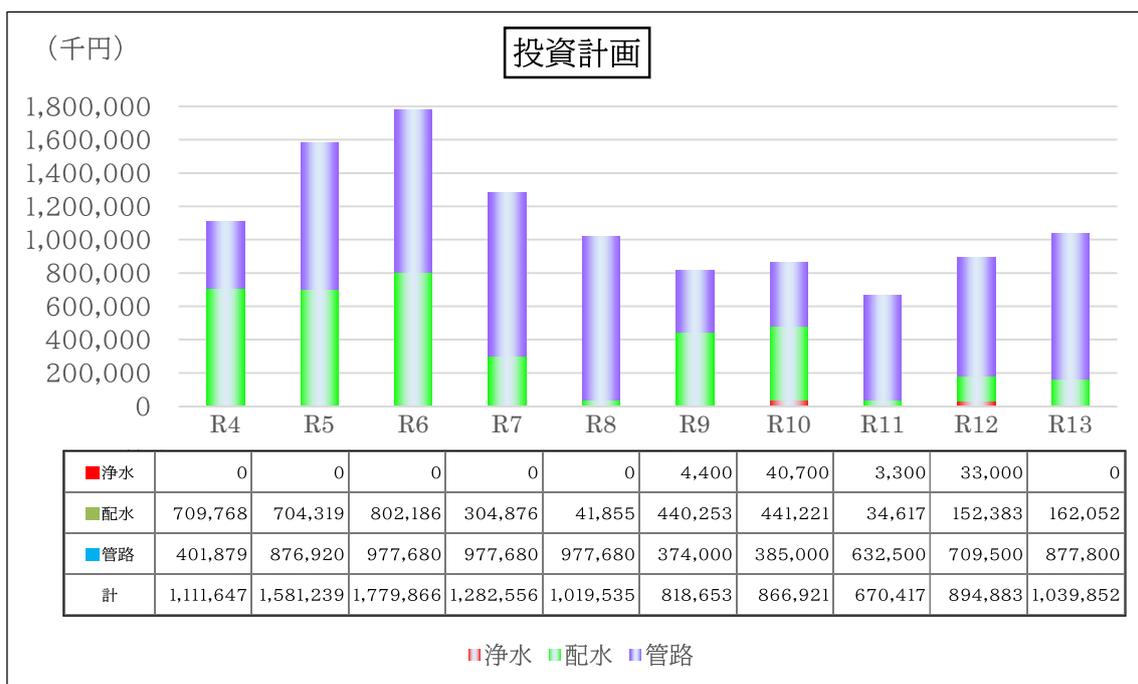
なお、令和4年度から令和13年度までの本経営戦略期間内には、計116億円の建設改良費が必要となる見込みです。多額の建設改良費が事業運営の負担になるおそれがあるため、基本計画ではダウンサイジングや長寿命化などの必要な見直しを行うとともに、アセットマネジメント(「簡易支援ツール」等)を活用し、中長期的な更新投資に必要な事業費を試算するとしています。

③ 投資計画における年次計画の分析

各施設の施工年次については、富岡配水池関連事業を優先とし、他の事業を適宜調整して実施します。

管路の更新については、本経営戦略期間内における更新需要として毎年度約9億円の投資が必要とされますが、整備・更新計画では、管路の更新に係る実施事業費を平均すると、毎年度約7億円の投資に止まります。また、今後、インフレーションや耐震化工事による実施事業費の増加が想定されることから思うような管路の更新ができないおそれもあります。

そこで、過大投資とならないよう将来の水需要予測を踏まえ、既存の水道施設・設備の性能の合理化(スペックダウン)や施設統廃合(ダウンサイジング)を検討するなど施設の効率性を高めることでランニングコストの低減を図り、経費の削減に努める必要があります。



## 投資計画における年次計画

区分	施設	施設名	種別	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
上水道	浄水	水源地施設	補修・補強						→				
	配水	富岡配水池	更新	→									
		主要配水池	補修									→	
		機械設備	更新	→									
		電気設備	更新	→									
	管路	富岡系送水管	更新	→									
		基幹管路	更新							→			
		重要給水施設に至る管路	布設(新設)	→									
		老朽管	更新	→									

コラム

### 水道事業のSDGsとの関わりと貢献

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略であり、2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030(令和12)年」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されています。

本経営戦略の投資計画における施設・管路の整備・更新や官民の連携した経営などは、SDGsと大変関わりが深く、また、基本計画で掲げた基本理念の実現のための各施策は、SDGsで示されている目標と関連し、SDGsのゴールと同じ方向性となっています。

50年後・100年後も市民のみなさまに安全・安心なおいしい水を安定してお届けするため、各施策の着実な推進を図るとともに、SDGsで目指す持続可能な未来の実現と本市におけるSDGsの取り組みへの貢献につなげるとともに、あらゆる状況においても柔軟にうまく適応しながら、災害時でも回復力のあるしなやかな水道事業運営を目指していきます。

### 水道事業と関わりのある SDGsのゴール



## (2) 収支計画のうち財源についての説明

### ① 財政計画についての目標

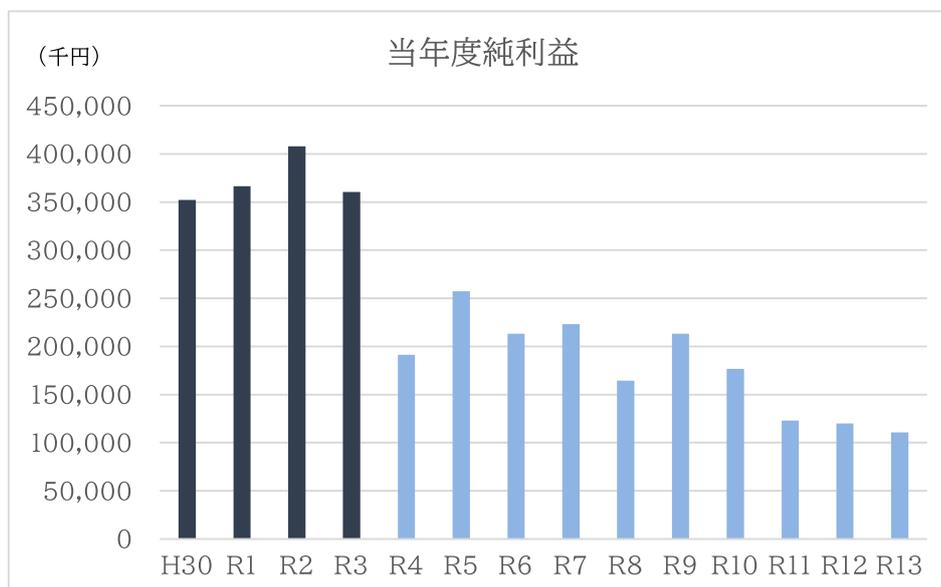
財政計画における全体的な目標としては、当年度純利益や資金(現金・預金)が赤字になることのないよう事業を進めていくこと、企業債については世代間の公平性を考慮し、投資と財源の均衡を図り、企業債の発行を抑えることなど、次の3つの観点に基づいて各財源における目標を設定しました。

i. 収支均衡していること	→ 当年度純利益(黒字)の継続
ii. 資金不足に陥らないこと	→ 一定の資金(現金・預金)を確保
iii. 企業債残高の増加を極力抑えること	→ 企業債発行額の抑制

### ② 財政計画における各財源の分析

「i. 収支均衡していること」については、基本計画や阿南市人口ビジョン等による将来の水需要に基づき、給水収益を算定しました。人口減少により料金収入、当年度純利益とも減少傾向にあります。当年度純利益は令和13年度まで1億円以上を確保できる見込みです。

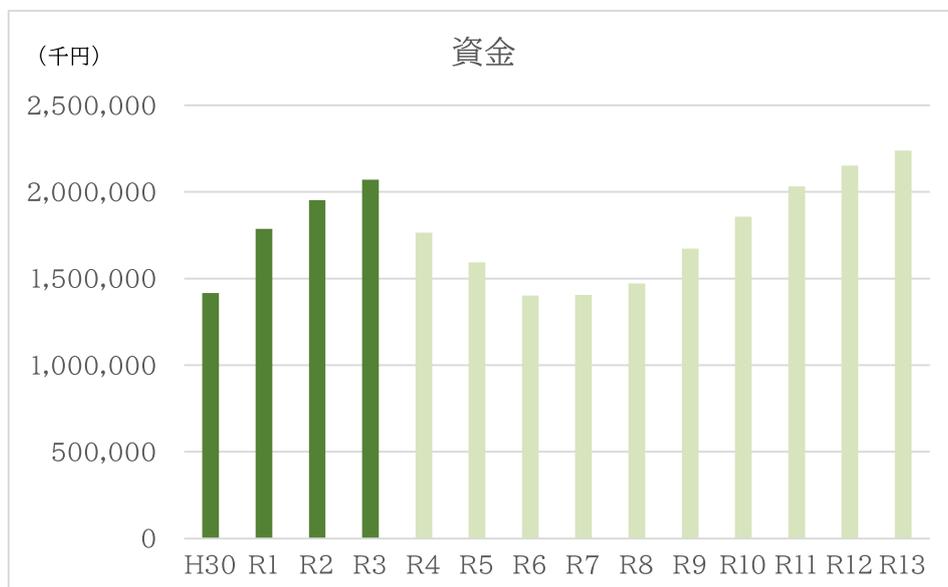
水道事業の運営において、当年度純利益(黒字)を継続することは企業債の償還金や資金(現金・預金)を確保することにつながるため、3つの目標のうち最も重要な目標であり、収支均衡である間は、水道料金の大幅な改定を実施する必要性は低いと考えられます。



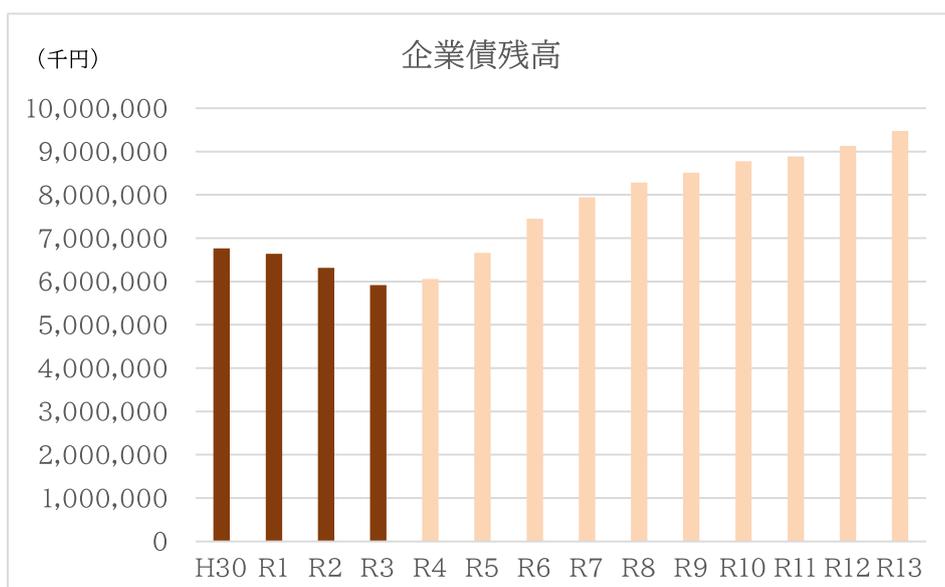
「ii. 資金不足に陥らないこと」については、整備・更新計画に基づき令和13年度までに計116億円の建設改良事業を行う計画ですが、これを資金(現金・預金)でまかなうとなると、当年度純利益(黒字)を計上していても資金不足に陥るおそれがあります。

しかし、次世代にも安全で安心できるおいしい水を安定して供給していくためには、継

続いて老朽化した施設や管路の更新、耐震化事業を進めていかなければならず、将来世代にも一定の負担を求めることも必要です。そのことから、投資・財政計画では建設改良費の財源のうち、約7割を企業債の発行により確保することとしているため、資金(現金・預金)は一時的に減少しますが、本経営戦略期間内は増加傾向に転じる見込みです。



「iii. 企業債残高の増加を極力抑えること」については、上記のように建設改良費の財源の約7割を企業債の発行により確保した場合、これまで減少傾向であった企業債残高が一転増加傾向となり、令和13年度末の企業債残高は現状の1.5倍の約95億円になる見込みです。このため、経費削減等の経営努力や余力資金の充当、また、国などからの補助金・交付金の活用などにより、企業債発行額の抑制を図ることが必要です。



#### 4. 原価計算表の策定にあたっての説明

投資・財政計画に基づき、水道料金の原価計算を実施しました。本経営戦略期間における単年度当たりの収入の見込額は約14億円であるのに対して、その原価となる支出の見込額は約11億円となり、収入が料金対象経費となる原価を上回っています。

令和13年度までの本経営戦略期間においては、現状の投資・財政計画に基づく、収支が均衡した事業経営が継続できる状況です。

#### 5. 投資・財政計画(収支計画)のまとめ・長期的な展望

現状の経営分析をもとに、経営基盤の強化による長期的に安定した水道サービスを提供するため、次の取り組みにより持続的な水道事業運営を行います。

##### I. 当年度純利益(黒字)の継続

将来にわたり安全で安心できるおいしい水を安定的に供給するため、投資の合理化や費用の見直しについて検討し、経営の効率化と経費の削減を目指した取り組みを進め、当年度純利益(黒字)の継続に努めます。

##### II. 一定の資金(現金・預金)を確保

近年、地震、台風等による自然災害が頻発・激甚化しており、被災時には一時的に収入が途絶えることも想定し、将来にわたり安定した経営及び災害などの非常時への備えとして、現状の給水収益の6か月程度に相当する6.5億円の確保に加え、今後の更新需要に対する備えという観点から少なくとも10億円の資金(現金・預金)を確保します。

##### III. 企業債発行額の抑制

将来世代の負担が過大にならないよう更新投資費用の縮減や営業費用の節減に努めるとともに、施設の更新等にかかる建設改良費は企業債残高に留意し、資金(現金・預金)からの充当や国などからの補助金・交付金の活用を図ることにより、企業債発行額の抑制に努めます。

長期的な展望として、令和14年度以降においても整備・更新計画では、令和20年度までに計66億円の建設改良費が必要になると見込んでいるとともに、その後においても老朽化した施設や管路の更新、耐震化等に伴う多額の財源の確保が必要になることが予想されます。

一方で、給水収益は給水人口の減少等に伴い減少傾向が続くことが予想されるため、将来の更新需要等を考慮した長期的な観点から水道料金を検証し、適正な料金水準への見直しによる財源確保の検討は、引き続き必要となります。

また、料金水準の見直しを検討する際は、建設改良費の財源における企業債充当率を下げるなど企業債残高の抑制等に留意するとともに、市民のみなさまへの過度な負担にならないよう料金体系の検証や実施時期、改定率など十分な検討を行い、健全で持続可能な水道事業運営を目指します。

## 6. 持続的な水道事業経営に向けて今後検討し取組むべき事業手法等

### (1) 投資の合理化、費用の見直しについての取組手法

<p>広域連携</p>	<p>わが国の水道事業は市町村経営を原則としていますが、人口減少の見通しの中、さらなる効率化を考慮すれば、新設または更新すべき施設の統廃合や再配置の検討が必要となります。</p> <p>今後は、徳島県や他の水道事業体との連携を深め、長期的視点に立って施設の有効利用や業務の共同化・効率化など基盤強化につながる内容等について、「水道広域連携検討会」の場において検討を行っていきます。</p> <p>また、地元で管理・運営を行っている市内水道事業体等との連携を深め、持続可能な経営を担保するための公平で公正な負担のもとで、全ての市民に対する「安心な水の安定供給」の実現に向けて、その方向性を見定めてまいります。</p>
<p>官民連携</p>	<p>本市では水道施設の一部の運転管理や料金収納等における民間委託により、サービスの質的向上や経営の効率化など一定の効果を生んでいます。</p> <p>一方で、改正水道法により多様な官民連携手法が可能となり、今後の持続可能な水道事業を構築する上では、さらなる官民連携を検討しなければなりません。</p> <p>市民の視点に立った「高質で効率的な水道サービスの提供」を行うべく、一般的な業務委託、第三者委託、複数業務を委託する包括的業務委託、さらには、DBOやPFI等さまざまな官民連携手法を調査研究し、本市にとって最適な官民連携の形態について積極的に検討し、推進していきます。</p>
<p>施設・設備の合理化 (スペックダウン)</p>	<p>スペックダウンとは、将来のサービス水準等の予測を踏まえ、更新後の施設・設備の性能(能力、耐用年数等)の合理化を図る手法です。</p> <p>本市では「中央監視・制御システム」に代わって「クラウド型統合監視システム」を導入したことにより、更新投資費用の抑制、ライフサイクルコストの低減ができ、将来にわたって安定した事業経営と効率的な施設の健全性維持につながっています。</p> <p>今後も水道事業を継続的・安定的に運営していくために、スペックダウンを検討していきます。</p>
<p>施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)</p>	<p>ダウンサイジングとは、人口減少などにより将来の水需要の減少が見込まれる中、将来的に必要な供給能力に見合う施設サイズに合わせていくために、抜本的な施設規模の適正化を図る手法です。</p> <p>今後、既存の施設の更新時には将来の水需要を踏まえ、安定供給が確保できる供給能力などを十分考慮し、可能な範囲での施設の統廃合、施設規模の適正化等も検討していきます。</p>

### (2) 財源についての取組手法

<p>料 金</p>	<p>本市の水道料金は基本料金と従量料金で構成される二部料金制と用途別料金の併用となっており、基本料金は定額ですが従量料金は使用量が多いほど単価が高くなる、いわゆる逓増型料金制度になっています。</p> <p>平成29年度に実施した料金改定により、当面、収入と支出が均衡した経営が継続できる見通しですが、今後とも事務事業の見直しなどコストの節減・縮減を推進するとともに、アセットマネジメント(「簡易支援ツール」等)を活用しつつ更新投資費用の試算、及び将来の事業収益の実情に即した料金体系のあり方、適正な料金水準への検証・見直しを検討していきます。</p>
<p>企 業 債</p>	<p>建設・拡張期に借り入れた企業債の残高が類似団体平均値を上回っている状況は続いており、将来に大きな負債を抱えています。企業債残高を増やすことは将来世代に負担を強いることであり、ここ数年は減少傾向でしたが、投資計画における建設改良事業を計画的に進めていくためには企業債に頼らざるを得ない状況です。</p> <p>今後、企業債の発行に際しては、利子と借入年数、借入額を十分考慮し、経営の健全性が確保できる範囲内で適正かつ有効な活用を検討していきます。</p>
<p>繰 入 金</p>	<p>消火栓等に要する費用など、一般会計からの繰り入れの適正化を図り、適正な水道事業の経営に努めていきます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>今後、予定している事業について、国などの動向を注視し、補助金や交付金の積極的な活用を検討していきます。</p>

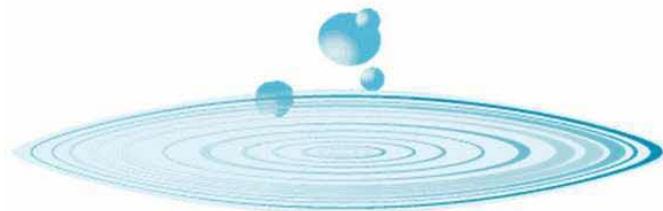
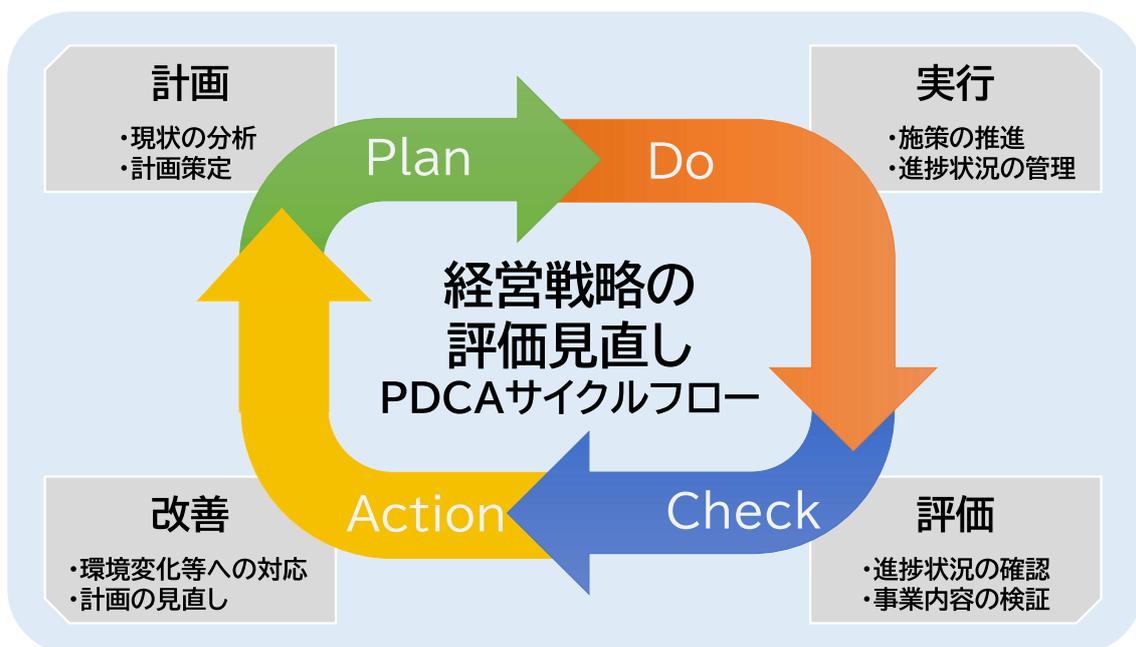
## 第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略では、次の3つの基本方針を設定しています。

- ◇ 安全：安全で良質な水道水の確保
- ◇ 強 韌：災害に対して強靱な水道施設の整備
- ◇ 持 続：水の安定供給と健全経営の持続

これらの基本方針を適正かつ効果的に達成していくために、計画の策定(Plan)、事業の実施(Do)、達成状況の評価(Check)、改善策の検討(Action)を行います。

また、本経営戦略は令和4年度から令和13年度までの10年間の計画としていますが、本市水道事業における最上位計画である水道ビジョンの策定・改定年度に合わせ、本経営戦略についても同時期に見直しを行う予定です。社会経済情勢や事業推進状況、経営状況等の変化に対応するため、随時フォローアップを行い、その結果等を反映することで更なる経営の健全化に取り組んでまいります。



# 経営比較分析表（令和2年度決算）

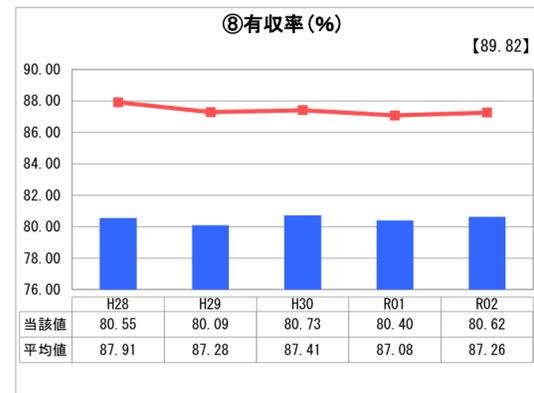
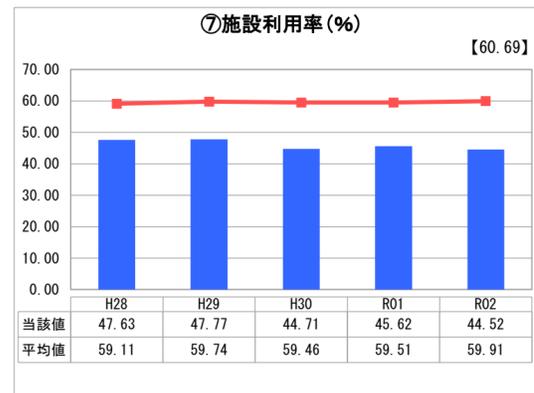
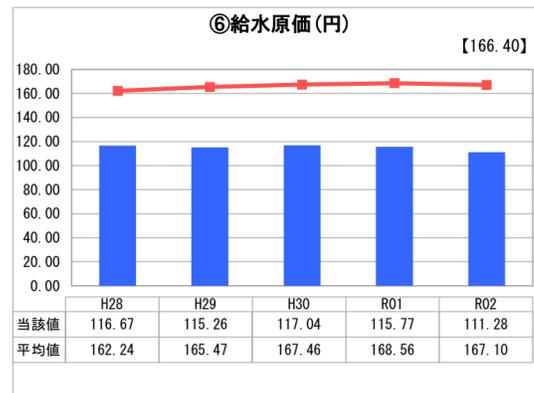
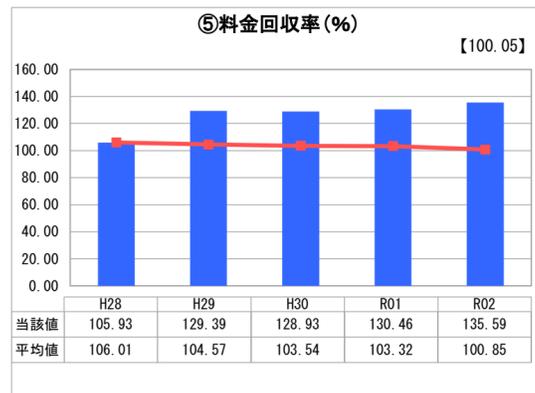
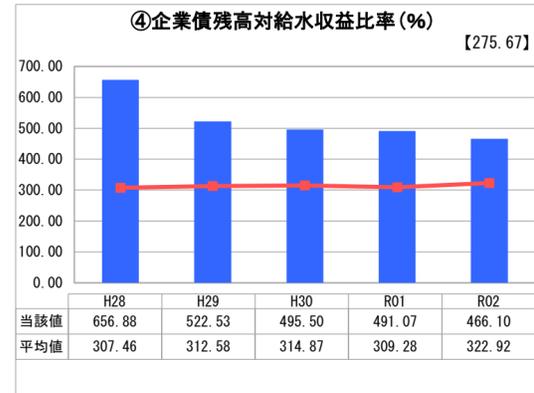
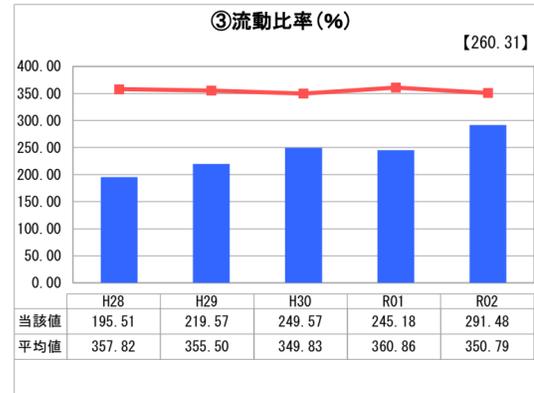
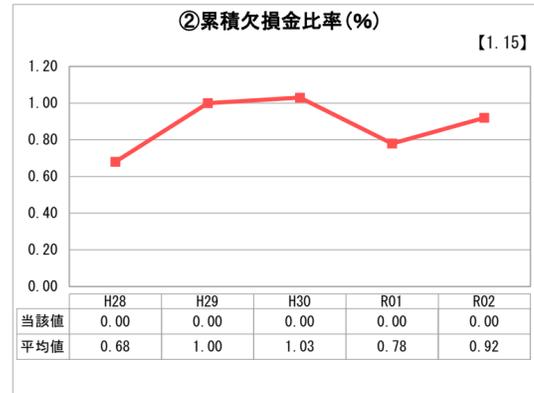
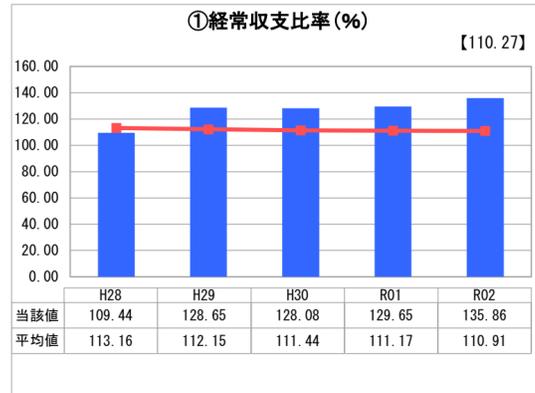
徳島県 阿南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	58.67	97.48	2,486	

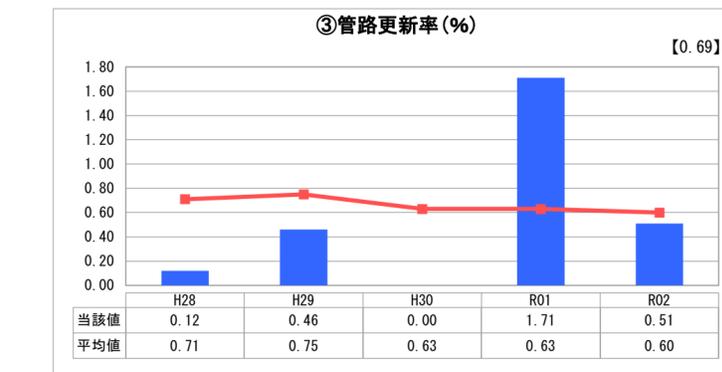
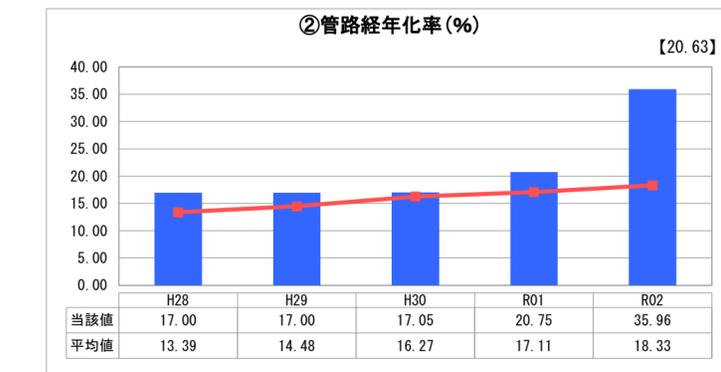
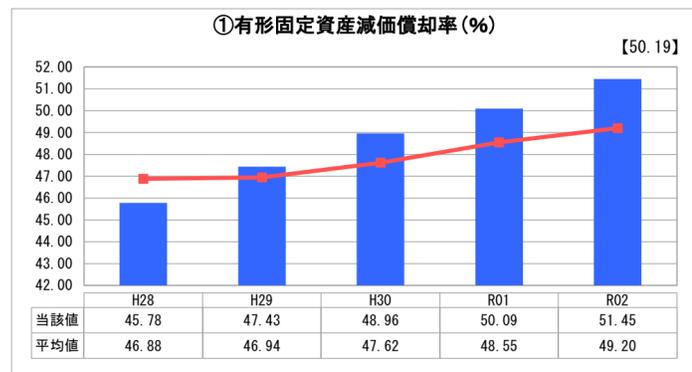
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
71,790	279.25	257.08
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
69,536	114.15	609.16

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①「経常収支比率」(100%を下回ると費用が収益で賄われておらず、将来の経営状況が非常に厳しい)と⑤「料金回収率」については、平成29年4月の料金改定以降、100%を上回り、類似団体平均値より高くなっている。

②「累積欠損金比率」(複数年度において累積してきた欠損金)は0%で、欠損がないことを示している。

③「流動比率」(流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表す数値で200%が望ましく、100%を下回ると不良債務が発生するといわれるもの)は、類似団体平均値より低いものの200%を超えており、本市の指標からは概ね健全な数値といえる。

④「企業債残高対給水収益比率」では、この数年は企業債残高が減少傾向にあるが、依然として類似団体の1.4倍程の数値を示しており、将来に大きな負債を抱えている。

⑦「施設利用率」の低下がみられるため、施設の統廃合・ダウンサイジング等(将来的に必要な供給能力に見合う施設サイズに合わせていくため、施設規模の適正化を図る手法)を行う必要がある。

⑧「有収率」(配水量に対し、有益に使用される量の割合で、漏水等が多いと有収率が小さい値となる)は、類似団体平均値より低く、これは老朽管の布設替工事や漏水調査が進んでいないことによるものである。これを踏まえ今後は料金改定で得た収益を財源に、老朽管の布設替工事等を計画的に実施し、「有収率」の向上につなげていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

②「管路経年化率」(老朽化度合)は類似団体平均値と比べて高比率が続いている。

③「管路更新率」については、依然低い数値を示しており、更新率の低迷が「管路経年化率」の高比率化を招き、結果、管路の老朽化が進み漏水が増え、有収率の向上も図れなくなる。事業経営の健全性・効率化を図るためにも、計画的な管路の更新に取り組む、更新率の向上を図る必要がある。

### 全体総括

平成29年4月の料金改定実施後は「経常収支比率」「料金回収率」の改善が見られ、「流動比率」を含めて良好といえる。

しかし、類似団体平均値と比べた場合の「流動比率」や特に「企業債残高対給水収益比率」「有収率」等は、良好とはいえない状態である。

「施設利用率」も人口減に伴い、給水収益の減少等が見込まれ、今後はさらに厳しい財政運営が予想される。老朽化の状況では、老朽管の管路更新が進んでいないことを表しているが、施設整備においては多額の資金投資が必要となるため、企業債残高を十分留意しつつ、今後も財源の確保に努めていかなければならない。このため、老朽管及び老朽施設の更新・耐震化については、緊急性を見極め、ダウンサイジング等を含めた将来像を計画的に進めていく必要がある。

# 投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,413,311	1,353,232	1,354,823	1,342,380	1,329,939	1,317,497	1,305,054	1,294,916	1,284,624	1,274,333	1,264,194	1,254,056		
	(1) 料 金 収 入	1,355,712	1,304,979	1,302,152	1,289,930	1,277,709	1,265,487	1,253,265	1,243,306	1,233,197	1,223,088	1,213,129	1,203,170		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	57,599	48,253	52,671	52,450	52,230	52,010	51,789	51,610	51,427	51,245	51,065	50,886		
	2. 営 業 外 収 益	141,247	127,104	131,827	131,511	130,362	129,685	130,035	129,307	129,286	128,660	126,988	126,630		
	(1) 補 助 金	753	646	435	300	193	127	99	89	85	80	76	72		
	他 会 計 補 助 金	753	646	435	300	193	127	99	89	85	80	76	72		
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	133,811	120,771	124,599	124,418	123,376	122,765	123,143	122,425	122,408	121,787	120,119	119,765		
	(3) そ の 他	6,683	5,687	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793	6,793		
	収 入 計 (C)	1,554,558	1,480,336	1,486,650	1,473,891	1,460,301	1,447,182	1,435,089	1,424,223	1,413,910	1,402,993	1,391,182	1,380,686		
	支 出	1. 営 業 費 用	1,019,200	1,006,410	1,185,868	1,121,799	1,162,998	1,145,138	1,193,200	1,134,490	1,161,388	1,204,929	1,195,941	1,195,507	
		(1) 職 員 給 与 費	116,751	129,462	115,782	115,782	115,782	115,782	115,782	115,782	115,782	115,782	115,782	115,782	
		基 本 給	64,064	71,762	65,783	65,783	65,783	65,783	65,783	65,783	65,783	65,783	65,783	65,783	
		退 職 給 付 費													
そ の 他		52,687	57,700	49,999	49,999	49,999	49,999	49,999	49,999	49,999	49,999	49,999	49,999		
(2) 経 費		361,474	335,274	519,482	439,914	461,546	412,978	436,520	361,591	361,715	386,729	361,963	359,088		
動 力 費		101,235	110,289	109,282	108,264	107,246	106,228	105,220	104,333	103,498	102,653	101,828	100,994		
修 繕 費		40,251	32,060	42,959	42,959	42,959	42,959	42,959	42,959	42,959	42,959	42,959	42,959		
材 料 費		9,701	7,473	9,277	9,277	9,277	9,277	9,277	9,277	9,277	9,277	9,277	9,277		
そ の 他		210,287	185,452	357,964	279,414	302,064	254,514	279,064	205,022	205,981	231,840	207,899	205,858		
(3) 減 価 償 却 費		540,975	541,674	550,604	566,103	585,670	616,378	640,898	657,117	683,891	702,418	718,196	720,637		
2. 営 業 外 費 用		125,063	109,185	109,359	94,600	83,965	78,717	77,227	76,110	75,431	74,551	74,725	74,125		
(1) 支 払 利 息		124,853	109,073	108,838	94,079	83,444	78,196	76,706	75,589	74,910	74,030	74,204	73,604		
(2) そ の 他		210	112	521	521	521	521	521	521	521	521	521	521		
支 出 計 (D)		1,144,263	1,115,595	1,295,227	1,216,399	1,246,963	1,223,855	1,270,427	1,210,600	1,236,819	1,279,480	1,270,666	1,269,632		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	410,295	364,741	191,423	257,492	213,338	223,327	164,662	213,623	177,091	123,513	120,516	111,054			
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)	2,321	4,131													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,321	△ 4,131													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	407,974	360,610	191,423	257,492	213,338	223,327	164,662	213,623	177,091	123,513	120,516	111,054			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	407,974	360,610	360,610	360,610	360,610	361,952	425,472	621,232	798,312	921,815	1,037,649	1,121,341			
流 動 資 産 (J)	2,228,487	2,362,115	2,036,273	1,863,869	1,672,202	1,676,399	1,743,671	1,943,497	2,129,123	2,304,950	2,424,818	2,512,553			
う ち 未 収 金	223,752	203,994	204,234	202,358	200,483	198,607	196,731	195,203	193,652	192,101	190,573	189,045			
流 動 負 債 (K)	764,534	800,237	832,865	790,622	738,989	706,373	681,725	675,603	692,116	715,592	710,772	728,141			
う ち 建 設 改 良 費 分	579,516	574,408	535,751	493,508	441,875	409,259	384,611	378,489	395,002	418,478	413,658	431,027			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	143,092	182,044	182,044	182,044	182,044	182,044	182,044	182,044	182,044	182,044	182,044	182,044			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,413,311	1,353,232	1,354,823	1,342,380	1,329,939	1,317,497	1,305,054	1,294,916	1,284,624	1,274,333	1,264,194	1,254,056			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															
資 金 (現 金 ・ 預 金) の 推 移	1,954,548	2,071,514	1,781,852	1,611,324	1,421,532	1,427,605	1,496,753	1,698,107	1,885,284	2,062,662	2,184,058	2,273,321			

## 投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度												
資本的 収入	1. 企業債	243,600	182,500	711,100	1,137,300	1,276,300	928,200	744,100	603,500	637,200	499,700	656,800	758,300			
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金	9,811	11,287	5,114	4,544	8,152	7,076	17,048	16,688	16,310	16,314	16,319	16,323			
	4. 他会計負担金	22,827	1,261													
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	7,021														
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	15,318	17,420	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	1,234	
	9. その他	1,204	2,442													
	計 (A)	299,781	214,910	717,448	1,143,078	1,285,686	936,510	762,382	621,422	654,744	517,248	674,353	775,857			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	299,781	214,910	717,448	1,143,078	1,285,686	936,510	762,382	621,422	654,744	517,248	674,353	775,857			
	資本的 支出	1. 建設改良費	371,682	343,352	1,155,143	1,624,735	1,823,362	1,326,052	1,063,031	862,149	910,417	713,913	938,379	1,083,348		
うち職員給与費		42,680	41,200	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	
2. 企業債償還金		566,695	579,516	574,408	535,751	493,508	441,875	409,259	384,611	378,489	395,002	418,478	413,658			
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他			7,021													
計 (D)	938,377	929,889	1,729,551	2,160,486	2,316,870	1,767,927	1,472,290	1,246,760	1,288,906	1,108,915	1,356,857	1,497,006				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		638,596	714,979	1,012,103	1,017,408	1,031,184	831,417	709,908	625,338	634,162	591,667	682,504	721,149			
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	424,750	422,901	426,005	441,685	462,294	493,613	517,755	534,692	561,483	532,315	598,077	600,872			
	2. 利益剰余金処分量			191,423	257,492	213,338	221,963	101,130	17,852			4,670	27,341			
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	213,846	292,078	394,675	318,231	355,552	115,841	91,023	72,794	77,216	59,352	79,757	92,936			
計 (F)	638,596	714,979	1,012,103	1,017,408	1,031,184	831,417	709,908	625,338	638,699	591,667	682,504	721,149				
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)		6,318,927	5,921,911	6,058,603	6,660,152	7,442,944	7,929,269	8,264,110	8,482,999	8,741,710	8,846,408	9,084,730	9,429,372			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度											
収益的収支分		19,992	16,753	16,028	15,893	15,786	15,720	15,692	15,682	15,678	15,673	15,669	15,665		
	うち基準内繰入金	1,407	1,459	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085	2,085
	うち基準外繰入金	18,585	15,294	13,943	13,808	13,701	13,635	13,607	13,597	13,593	13,588	13,584	13,580		
資本的収支分		32,638	12,548	5,114	4,544	8,152	7,076	17,048	16,688	16,310	16,314	16,319	16,323		
	うち基準内繰入金	6,071	5,783	3,486	3,486	3,486	3,486	3,486	3,486	3,486	3,486	3,486	3,486		
	うち基準外繰入金	26,567	6,765	1,628	1,058	4,666	3,590	13,562	13,202	12,824	12,828	12,833	12,837		
合 計		52,630	29,301	21,142	20,437	23,938	22,796	32,740	32,370	31,988	31,987	31,988	31,988		

原価計算表

布設年月日 昭 和 16 年 5 月 1 日  
 給水人口 66,608人  
 計算期間 自 令和4年度 至 令和13年度  
 (10年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 1,304,979	千円 1,250,443	千円	千円 1,250,443
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	175,357	181,167	0	181,167
合 計	1,480,336	1,431,610	0	1,431,610

支 出 の 部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)	
原水及び浄水費	人 件 費	千円	千円	千円	千円
	基 本 給	2,976	4,064	0	4,064
	退 職 給 付 費	0	0	0	0
	そ の 他	3,783	3,278	0	3,278
	動 力 費	110,290	104,955	0	104,955
	修 繕 費	5,575	7,451	0	7,451
	材 料 費	672	834	0	834
	そ の 他	55,550	67,245	0	67,245
小 計	178,846	187,827	0	187,827	
配水及び給水費	人 件 費	千円	千円	千円	千円
	基 本 給	28,515	38,946	0	38,946
	退 職 給 付 費	0	0	0	0
	そ の 他	34,527	29,919	0	29,919
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	26,485	35,397	0	35,397
	材 料 費	6,801	8,443	0	8,443
そ の 他	40,928	49,545	0	49,545	
小 計	137,256	162,250	0	162,250	
一 般 管 理 費	人 件 費	千円	千円	千円	千円
	基 本 給	16,673	22,773	0	22,773
	退 職 給 付 費	0	0	0	0
	そ の 他	19,390	16,802	0	16,802
	動 力 費	0	0	0	0
	修 繕 費	83	111	0	111
	材 料 費	0	0	0	0
そ の 他	112,489	136,172	0	136,172	
小 計	148,635	175,858	0	175,858	
減 価 償 却 費	541,674	644,191	122,481	521,710	
支 払 利 息	109,073	81,360	0	81,360	
営 業 外 費 用 ( そ の 他 )	112	521	0	521	
合 計 (Y)	1,115,596	1,252,007	122,481	1,129,526	

資 産 維 持 費 ( Z )	116,070
料 金 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	1,245,596

(X) / {(Y) + (Z)} \* 100% = 100.39

<料金水準についての説明>

本経営戦略期間においては、料金収入が料金対象経費を上回っており、料金水準の見直しを行う必要性は低い状況です。

## 経営戦略用語解説(50音順)

### ■ かんいしえん アセットマネジメント／簡易支援ツール

水道事業におけるアセットマネジメントは、水道施設の特性を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指します。

厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」(平成21年7月)では、アセットマネジメントのマクロマネジメント(全体計画)の実施を次の3工程で示しています。

1. 更新需要\*の算定 ⇒ 2. 財政の検討 ⇒ 3. 検討結果の考察

\*必要と考えられる更新事業費

簡易支援ツールは、「まず着手」といった視点で、最小限のデータ入力だけでアセットマネジメントの各工程に取り組めるよう作成されたもので、それだけでアセットマネジメントの検討に必要なひとつおりの表・グラフが作成できるような仕組みとなっています。その結果、中長期的な視点で将来の状況を見通すことが可能です。

### ■ あなんしんすいどう 阿南市新水道ビジョン 2022▶2028～しみん 市民とともにみらい 未来へつなぐすいどう あなんの水道～

本市水道事業における最上位計画です。本市の水道が市民生活や都市活動を支える最も重要なライフラインとしてより信頼性の高い水道システムを構築し、水道利用者のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくことを目的に、概ね50年後を見据えた長期的視点で目指すべき将来像とそれの実現に向けた具体的な取組施策を検討し、実現すべき目標と施策を明らかにしています。(令和4年3月 策定)

### ■ きぎょうさい 企業債

水道事業などの地方公営企業が行う借入金のことです。企業債(元金分)は資本的支出として定期的に償還(返済)していき、その未償還分は企業債残高と呼ばれます。

### ■ けいえいひかくぶんせきひょう 経営比較分析表

地方公営企業の経営成績や財政状態を市民やその関係者に理解してもらうため、主要な経営指標について同規模類似団体と比較分析したものです。損益や企業債の状況はもちろん、固定資産の老朽化やその更新状況についても公表されています。

### ■ げんかしょうきゃくひ 減価償却費

固定資産(建物、設備機械等)の経年的な経済価値の減少額を、耐用年数期間中の毎事業年度の費用として配分する現金の支出を伴わない費用をいいます。

### ■ けんせつかいりょうひ 建設改良費

水道事業などの地方公営企業において、固定資産(建物、設備機械等)の新規取得または価値の増加のために要する費用をいいます。

### ■ しほんてきしゅうし よんじょうよざん 資本的収支(4条予算)

地方公営企業の施設整備や更新などに伴う収入と支出をいいます。市の予算や決算は、歳入と歳出からなりますが、水道事業等の公営企業における予算や決算は収益的収支の収入と支出、資本的収支の収入と支出からなります。

しゅうえきてきしゅうし きんじょうよさん

## ■収益的収支(3条予算)

地方公営企業の日々の営業活動に伴う収益と費用のことをいいます。減価償却費のように現金の支出を必要としない費用や、長期前受金戻入のように現金の収入を伴わない収益を含み、一般会計(官庁会計)のように現金の収支を示すものではありません。

しゅうしきんこう

## ■収支均衡

単年度の収入で支出をまかなえる状態をいいます。

ちほうこうえいきぎょう

## ■地方公営企業

地方公共団体が、水道事業や交通事業、病院事業など、特定の事業を行うために直接経営する企業活動を総称して「地方公営企業」といいます。また、地方公営企業法を適用しているかどうかで、法適用事業または法非適用事業に区分されます。

地方公営企業は、料金等で経費をまかなう点で企業としての経済性を発揮することが求められるため、法適用事業については、一般会計(官庁会計)から独立した経営を行い、会計方法が民間企業に近い「公営企業会計(地方公営企業会計)」を適用することとされています。地方公営企業会計は、発生主義\*及び複式簿記を採用し、収入・支出が収益的収支と資本的収支に分かれる点などに特徴があり、民間企業と同様の経営管理が可能となります。

\*現金・預金が増加・減少した時点で会計上の取引として認識する現金主義に対し、現金の収支の有無にかかわらず経済活動の発生という事実に基づき経理する会計方法です。例えば材料購入の際、現金の支払が翌月であっても、材料を購入した(経済活動の発生)時点で会計記録がとられます。

どうねんどじゅんりえき

## ■当年度純利益

1年間の事業活動で得られた総収益から総費用を差し引いた金額のことで、差引額がプラスの状態であれば「純利益(黒字)」となり、マイナスであれば「純損失(赤字)」となります。

ゆうしゅうすいりょう

## ■有収水量

料金収入の対象となった水量をいいます。

## ■ランニングコスト

建設関係では、施設・設備等を維持管理するために継続的に発生する費用をいいます。また、初期投資費用を指す「イニシャルコスト」とランニングコストを統合し、建設及び導入～運用～廃棄時の費用までをトータルした「ライフサイクルコスト(生涯費用)」という考え方があります。

りょうきんたいしょうけいひ

## ■料金対象経費

水道料金として回収する対象となる経費のことで、総括原価(水道サービスを維持するために必要な原価)を性質に応じて次の3種類に区分します。

【需要家費】検針・集金関係費など、給水量の増減に関係なく需要家(水道利用者)が存在すること自体により発生する経費。基本料金に含まれています。

【固定費】施設維持管理費の大部分や減価償却費など、給水量の増減に関係なく水道施設を適正に維持していくために固定的に必要な経費。各水道事業の実態等に応じて、基本料金と従量料金\*に適宜割り当てられています。

【変動費】薬品費、動力費など、おおむね給水量の増減に比例する経費。従量料金に含まれています。

\*水道料金のうち、使用水量に応じて1m<sup>3</sup>当たりいくらかとして徴収する料金部分をいいます。



## 阿南市水道事業経営戦略 2022▶2031

令和5年1月 発行

発行 阿南市水道部水道課

〒774-8501 徳島県阿南市富岡町卜ノ町12番地3

TEL: 0884-22-3295 FAX: 0884-23-6073

URL: <https://www.city.anan.tokushima.jp>